

## 「厚労省ヒアリング」メモランダム

「市民のためのがん治療の会」

代表 會田 昭一郎

### バックグラウンド

- 1) がんの完治には、放射線治療か手術が必要
- 2) がんの欧米化で、放射線治療ががんの患者の半数に行われる日が近づいている(欧米では6割)
- 3) そのころ、国民の半数ががんに罹患するので、国民の4人に1人が放射線治療を受ける
- 4) これを500人に支えろというのは、無理
- 5) 放射線腫瘍医の増加は僅かである。放射線治療難民が出つつある。
- 6) 放射線治療と放射線診断が放射線科に同居しているのが問題(中国でも分かれている)
- 7) 文科省と連携をとって、この問題を解決する必要がある。

### 問題点

- 1) 放射線治療は装置+人的資源依存型医療 → 重点施設への高度治療機器+人的資源の集約 と、緩和医療などを勘案 → リニアックなどの広範囲な配置と機器更新
- 2) 医学物理士、放射線品質管理士、などの国家資格化と配置の法制化
- 3) 最も問題なのは、現在指定を受けている地域がん診療連携拠点病院で放射線治療ができない施設がかなりある。これは指定を取り消すべきである。放射線治療装置を保有し、放射線治療専門医の常勤医の雇用はがん診療連携拠点病院となるための必要条件とすべきである。そうでなければ、標準的な治療ができない疾患が多く、がん治療の均てん化は実現できない。また放射線治療の内容も最近の高精度な照射技術ができるように指導すべきである。